

無料

宿泊・飲食・小売事業者向け

外国人材活用のための専門家派遣・日本語研修を実施します

訪都外国人旅行者が増加する中、観光産業においては、インバウンド需要を積極的に取り込むことを目的に外国人材の活用が進んでいます。

東京都では、インバウンドへの対応が求められる観光関連事業者を対象に、外国人材活用及び定着を支援するため、専門家派遣及び外国人社員向けのビジネス日本語研修（日本語講師派遣）を実施いたします。ぜひご活用ください。

＜申込期間＞ 令和 7 年 4 月 2 4 日（木）～令和 8 年 2 月 2 7 日（金）※定員に達し次第終了

＜対 象＞ 都内に本社又は主たる事業所を持つ宿泊業・飲食業・小売業(免税店)

＜方 法＞ 対面もしくはオンライン

専門家派遣

外国人材の採用・定着等に取り組もうとする観光関連事業者に対して、専門家が採用方法や最新の在留資格制度も踏まえた手続、離職防止策など、ニーズに合わせた助言等を行います。

【支援事業者数】 2 0 事業者 ※ 1 事業者あたり最大 5 回まで

申込

事前審査

ヒアリング
(1 回目)支援内容
提案コンサルティング
(2 回目～)

ビジネス日本語研修

外国人社員の業種や職種を踏まえ、日本語講師がレベルに応じて最大 1 2 回の継続した日本語研修を行います。

【支援事業者数】 2 0 事業者 ※ 1 事業者あたり最大 1 2 回まで

申込

ヒアリング
(1 回目)日本語
レベルテスト講座プラン
カスタマイズ

研修開始

申込方法等詳細は別紙又は東京都産業労働局ホームページをご確認下さい。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyuu/gaikokujinzai/>



【問い合わせ先】

＜事業全般について＞

産業労働局 観光部 受入環境課

代表番号 03-5000-7327

＜申込・実施内容等詳細について＞

観光産業外国人材活用支援事務局（ヒューマンアカデミー（株）内）

電話 03-5348-2039